

# 雇用仲介事業者<sup>※</sup>を安心して利用するために

## ※職業紹介事業者・募集情報等提供事業者



急に退職者が出て  
しまった・・・  
配置基準もあるし、  
急いで採用しなくては

## STOP ちょっと待った!

焦って利用すると、  
トラブルが生じる可能性が高くなります。  
特に、以下のような点にご注意ください。

### ! 利用する前に必ず確認しましょう

人材を紹介・リコメンド  
してくれるという  
メール(FAX)が届いた  
「ちょうどよかった!  
利用してみようかな」



・厚生労働省の認定する  
適正な紹介事業者か

[認定制度ホームページ](#)▶



・職業紹介手数料の  
全国平均

[厚生労働省ホームページ](#)▶



・実績がある紹介事業者か、  
紹介実績のうち  
離職者は何人か

[人材サービス総合サイト](#)▶



・利用料金はいくらなのか

「比較してみたけど、  
A社が一番安い。  
A社で決まり！」



### ! 契約内容を詳しく確認しましょう

・早期退職の場合手数料の返還があるか等、具体的な規定を確認しましょう。

・無料で掲載される求人広告には、一定期間が過ぎると有料に切り替わる契約のものがあります。

・また、契約の中には高額な違約金条項が設けられているものもあります。違約金の金額や発生条件についてよく確認しましょう。



「離職要因は  
これだったの  
か! さっそく、  
改善だ！」

### ! 離職要因分析、 職場定着の取り組みをしましょう

・離職原因の分析なしに新規求職者を採用した場合、過去にあった例と同じ理由で離職する場合があります。離職した場合であっても利用料金の負担がありますので、自社の離職要因を分析し、職場定着の取組を行いましょう。

雇用仲介事業者(職業紹介事業者、募集情報等提供事業者)の利用によるトラブルは、都道府県労働局の『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』までご相談ください。



# 有料職業紹介サービスを利用する際の注意点

有料職業紹介サービスは、迅速な斡旋が期待できるなどのメリットがありますが、一部でトラブルが発生しています。ご利用の際は、以下のポイントに注意してください。また、トラブルが発生した場合には、都道府県労働局の特別相談窓口にご相談ください。



## 注意事項

### ① 有料職業紹介の利用には手数料が必要です。

契約条件等によっては、一人の紹介に100万円を超える手数料が発生する場合があります。契約に当たっては、手数料を含め契約条件をよく確認してください。

※至急の募集など、契約条件によって手数料は更に高額になる場合があります。

### ② 採用した人材がすぐに退職してしまっても、手数料の支払いが必要となる場合があります。

事業者によっては早期の退職の場合、手数料の一部または全部を返金する制度（「返戻金」制度）を設けている場合があります。返金の対象となる期間・返金額の割合等は紹介事業者によって異なりますので、契約前に確認し、できる限り返戻金制度が充実した事業者を選択することを推奨します。

### ③ 得意分野など紹介事業者には様々な事業者があります。

ご希望の条件にあった人材の紹介を受けるなど納得したサービスを受けるため、これまで取引のない事業者を利用する場合には、「人材サービス総合サイト」に掲載されている情報を確認したり、同業他社に評判を確認するなどの情報収集をしましょう。

特に、金額や契約条件等ではわからない部分（例えば、募集者のニーズ等にあった人材を紹介してくれるか等）といった点については、情報収集が重要です。

有料職業紹介事業者を選ぶ際は、以下の情報を参考にしてください。

## 適正な有料職業紹介事業者の認定制度

厚生労働省では、一定の要件を満たした有料職業紹介事業者を「適正認定事業者」として認定しています。認定を受けている事業者をご利用いただくことがトラブル防止に役立ちますので、安心できる事業者を選ぶ基準のひとつとして、ご利用を検討ください。



## 有料職業紹介事業者の手数料の平均値や離職率について

厚生労働省では、地域別・職種別の手数料の平均値や離職率を公表しています。有料職業紹介事業者を選ぶ際のご参考として、公表データをご確認ください。



# ハローワークや、自治体等が運営する 無料職業紹介をご存知ですか

人材の確保には、以下のような様々な方法があります。

- ① ハローワーク、都道府県ナースセンター、都道府県福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、自治体等が運営する無料職業紹介機関から人材の紹介を受ける
- ② 有料職業紹介機関から人材の紹介を受ける
- ③ 求人広告を活用する
- ④ 労働者派遣事業者から人材派遣を受ける
- ⑤ 自社のHP等での募集を行う

このうち、②の有料職業紹介機関からの紹介が、比較的早期に人材を確保できることから人気が高まっています。しかしながら、手数料が高額であるといった指摘や、トラブルがあったという声も聞かれるところですので、ハローワークや都道府県ナースセンター、都道府県福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、自治体等が運営する無料職業紹介のご利用についても、今一度ご検討ください。

特に、厚生労働省が運営するハローワークは全国544所に拠点をもち、年間100万件を超える就職実績があり、医療・介護・保育分野では、令和5年度で約17万件の就職件数となっています。

## ハローワークを利用するメリット

① 無料の職業紹介(人材確保の相談も無料)

② 1日あたり約236万件のアクセスがある

「ハローワークインターネットサービス」に求人情報を公開

③ 医療・介護・保育分野だけでも

年間40万件を超える求職者が登録

ハローワークインター  
ネットサービスはこちら



## ★ハローワークの上手な使い方

人手不足分野では、過去の求人と同じ内容では思うように人材が集まらない(応募が少ない・応募までに時間がかかる)ことがあります。【令和5年度の医療・介護・保育分野の有効求人倍率は約3倍】そうした中でも、求職者が応募したくなる求人に見直すことで、早期の応募につながるケースもあります。ハローワークでは、求人条件の見直しだけでなく、求職者にアピールできる魅力ある求人票の書き方の相談等を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

また、ハローワーク内で企業情報の提供や企業説明会等を実施しております。御社の求職者へのアピールにつながりますので、ご利用を検討ください。

また、福祉人材の募集は、右のQRコードから、都道府県福祉人材センターに無料で求人情報の掲載等を行うことができます。あわせてご利用ください。



## 医療・介護・保育分野における 職業紹介機関を利用した好事例集

医療・介護・保育分野での人材確保に悩む事業者の皆さまが、公的職業紹介機関や民間の職業紹介事業者（職業紹介機関）を利用しようとする際、その選定に少しでも役立つよう、各機関を利用し、満足度の高いマッチングがなされた好事例をご紹介します。

職場にマッチした人材の確保に貢献している事例を参考に、ご利用を検討ください。

### 1. ハローワーク（人材確保対策コーナー）

厚生労働省が運営する全国500か所を超える拠点を持つ無料の職業紹介機関であり、医療・介護・保育分野だけでも年間17万件を超える求職者の方がハローワークを通じて就職しています。

主要なハローワークには、医療・介護・保育分野等の人手不足の分野に特化した「人材確保対策コーナー」を設けており、求人票の見直しの助言や事業所見学会・就職面接会等の開催等による丁寧なマッチング支援を行っています。

ハローワークインターネットサービス（求人検索は1日約236万件のアクセス）では無料で求人情報を公開することができます。最寄りのハローワークで、求人充足のサポートもありますので、ご活用ください。



### 首都圏／特別養護老人ホームの好事例

新規事業所を新設したものの、介護職員の確保が困難な状況な求人者の方に、

- ① 介護職の希望者は住居近隣での就労を希望することから、求人条件のうち転勤の範囲を「なし」と変更することのアドバイス
- ② 求職者の敷居を下げるため、いきなり面接を行う形式ではなく「説明会＆個別相談会」の開催の提案

をしました。

求人条件の見直し後に、近隣のハローワークも含めて広く周知を行い、「介護施設のおしごと会社説明会＆相談会」を開催したところ、多くの求職者が参加し、後日、採用にもつながり、施設側からはハローワークの集客力に評価をいただきました。

## 2. 都道府県福祉人材センター

都道府県福祉人材センターは、社会福祉法に基づき都道府県社会福祉協議会が運営する、福祉人材専門の無料職業紹介事業所です。登録や求人費用負担なしでご利用いただけます。

無料の職業紹介事業だけでなく、福祉の仕事の啓発や研修事業など、福祉人材の確保・育成・定着に関わる幅広い事業を実施しています。

福祉人材の募集は、右のQRコードから、都道府県福祉人材センターに無料で求人情報の掲載等を行うことができます。あわせてご利用ください。



### 北海道／介護事業所 の好事例

センターが、幅広く行う介護分野の求職者向け相談会は、福祉に興味がある方が多数参加するため、事業者側から高い評価をいただいています。

さらにセンターの担当者が高等学校をはじめとした教育機関に訪問し、学生などが福祉を仕事の選択肢の一つとして考える機会を作る取り組みについては、事業者側から「人材確保の底上げを積極的に行ってくれている」との高い評価がありました。

介護に興味を持っている方に対して、定着していただくため、職場体験への参加を促す形で背中を押す取り組みのほか、施設訪問やイベント参加を通じた事業者側と求職者との間の信頼関係の形成をサポートしている点についても、施設の特徴や雰囲気などをよく理解したうえでの人材紹介につながるとの評価をいただいています。センターから紹介される人材につき、採用後のミスマッチはほとんどないという感想もいただいています。

### 四国地方／福祉関係事業所 の好事例

センターが、就職後のキャリアパス構築のための研修の実施など、求人票だけではわからない、事業所訪問により得られた特徴を求職者に伝えたり、働き方改革のモデル事業所の認定などを行うことで、求職者が各事業所の特徴を判断しやすくするなど、事業所と求職者の橋渡しの役割を果たしています。

## 3. 民間職業紹介事業者

厚生労働省からの許可を得て、マッチングを行う民間の事業者です。

マッチングにあたり求人者には手数料が生じますが、求人だけでなく採用課題の相談や求職者に対する就職後のフォローアップなど、手厚いサポートが行われている好事例があります。

### 紹介事業者が把握した求人者・求職者からの声

#### 首都圏／医療施設 の好事例

複数名の採用を支援してもらっている紹介事業者は、施設側と頻繁に連絡を取り合っており、施設側の採用に対する考え方や採用後の受け入れ・教育体制を非常によく理解してくれています。加えて、どのエリアでどのような人材が必要かというニーズをタイムリーに把握してくれることが、よりマッチした人材の紹介につながっています。

求職者からは「やりたい仕事ができている」「非常に納得感を持って働けている」という声があります。

#### 東海地方／介護施設 の好事例

ここ1年間はほぼ毎日連絡を取り合っています。日頃から、求人だけでなく採用課題についても相談に乗ってもらっている紹介事業者とは、求職者の方の希望するキャリアや仕事、人柄についてあらかじめ丁寧にすり合わせを行っていました。

求職者に合わせた入社後のキャリアなどの説明を行ってくれたことで、採用につなげることができました。

#### 首都圏／保育施設 の好事例

ある園では、さまざまな原因で例年退職者が出ており、職員の定着に課題があったものの、民間職業紹介事業者を通じて紹介された求職者が園長に就任すると、本部では見えていない現場の問題点のすり合わせを一つ一つ行い、現場改善が促進され、保護者からも多くの良い評価をもらうようになったという事例がありました。

その園では退職者も出ることがなくなり、逆に別の園からの勤務希望が出されるまでになりました。求職者は園長未経験でしたが、担当のキャリアアドバイザーと相談を重ねていく中で、園長職の求人にチャレンジすることとなったものです。

紹介から1年以上たった今でも、キャリアアドバイザーからその求職者にフォローの連絡が来ることがあり、施設側としては、密な連絡と細やかなフォローが施設側のニーズとマッチした採用につながったと評価しています。

# 雇用仲介事業（職業紹介事業、募集情報等提供事業）の利用でトラブルが発生した際は労働局へ！

ご相談は労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』まで

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士・幼稚園教諭などの採用にあたって雇用仲介事業を利用し、契約や利用条件等を巡ってトラブルとなるケースがあります。

雇用仲介事業のサービスに関してトラブルが発生した場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けています。

## 【お知らせ】

令和7年4月1日から、職業安定法施行規則、同法に基づく指針が一部改正され、職業紹介事業者、募集情報等提供事業者は次の事項を新たに遵守する必要があります

### 【職業紹介事業者】

- ・職種ごとの平均手数料率の実績を厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」に掲載すること
- ・違約金等契約内容をわかり易く明示すること

### 【募集情報等提供事業者】

- ・労働者になろうとする者への金銭提供の禁止
- ・利用料金や違約金等の契約内容を分かりやすく明示すること

## 問い合わせ先：都道府県労働局相談窓口

労働局	課室	電話番号	労働局	課室	電話番号	労働局	課室	電話番号
北海道	需給調整事業課	011-738-1015	石川	需給調整事業室	076-265-4435	岡山	需給調整事業室	086-801-5110
青森	需給調整事業室	017-721-2000	福井	需給調整事業室	0776-26-8617	広島	需給調整事業課	082-511-1066
岩手	需給調整事業室	019-604-3004	山梨	需給調整事業室	055-225-2862	山口	需給調整事業室	083-995-0385
宮城	需給調整事業課	022-292-6071	長野	需給調整事業室	026-226-0864	徳島	需給調整事業室	088-611-5386
秋田	需給調整事業室	018-883-0007	岐阜	需給調整事業室	058-245-1312	香川	需給調整事業室	087-806-0010
山形	需給調整事業室	023-676-4618	静岡	需給調整事業課	054-271-9980	愛媛	需給調整事業室	089-943-5833
福島	需給調整事業室	024-529-5746	愛知	需給調整事業第二課	052-685-2555	高知	職業安定課	088-885-6051
茨城	需給調整事業室	029-224-6239	三重	需給調整事業室	059-226-2165	福岡	需給調整事業課	092-434-9711
栃木	需給調整事業室	028-610-3556	滋賀	需給調整事業室	077-526-8617	佐賀	需給調整事業室	0952-32-7219
群馬	需給調整事業室	027-210-5105	京都	需給調整事業課	075-241-3225	長崎	需給調整事業室	095-801-0045
埼玉	需給調整事業課	048-600-6211	大阪	需給調整事業第二課	06-4790-6319	熊本	需給調整事業室	096-211-1731
千葉	需給調整事業課	043-221-5500	兵庫	需給調整事業課	078-367-0831	大分	需給調整事業室	097-535-2095
東京	需給調整事業第二課	03-3452-1474	奈良	需給調整事業室	0742-88-0245	宮崎	需給調整事業室	0985-38-8823
神奈川	需給調整事業課	045-650-2810	和歌山	需給調整事業室	073-488-1160	鹿児島	需給調整事業室	099-803-7111
新潟	需給調整事業室	025-288-3510	鳥取	職業安定課	0857-29-1707	沖縄	需給調整事業室	098-868-1637
富山	需給調整事業室	076-432-2718	島根	職業安定課	0852-20-7017			

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局  
Ministry of Health, Labour and Welfare

ご存じですか？  
医療・介護・保育分野の  
紹介会社を選ぶ基準について

## 医療・介護・保育分野における 適正な有料職業紹介事業者認定制度



数多くある  
医療・介護・保育分野の  
有料職業紹介事業者の中から  
安心できる事業者を選ぶ基準の  
ひとつとしてご活用ください。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度では、「必須基準」「基本基準」等の基準を一定以上満たした有料職業紹介事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として認定しています。

医療・介護・保育



適正な有料職業紹介事業者  
認定制度



# 紹介会社の利用に際し、 手数料やサービス品質 などにご不安はないですか？



「医療・介護・保育分野における  
適正な有料職業紹介事業者認定制度」では、  
申請要件、必須基準、基本基準を満たす紹介会社を、  
「適正認定事業者」として認定しています。

何を基準に  
紹介会社を選べば  
よいかわからない…

紹介手数料が  
とても高かったら  
どうしよう…

早期離職時の  
返戻金制度がある  
紹介会社を選びたい…

安易な転職を煽るような  
広告を出す紹介会社は  
使いたくない…



## 申請要件

人材を安定的に紹介できることは適正認定事業者が満たすべき重要な要件です。そのため、申請した分野の施設に対して、少なくとも1つ以上の対象職種について、①過去2年連続で、②年間5件以上の常用就職（無期雇用）の紹介実績があることを申請要件としています。

※更新の場合は、直近認定期間3年間のうち2年間以上について要件を満たしていること。

医療分野の対象職種	介護分野の対象職種	保育分野の対象職種
医師	介護職	保育士
歯科医師	うち介護福祉士	保育教諭
薬剤師	うち介護福祉士以外	幼稚園教諭
看護職	看護職	栄養士・管理栄養士・調理員
リハビリテーション専門職	リハビリテーション専門職	看護師
医療技術者	介護支援専門員	
歯科衛生士	医師	
看護助手・看護補助者	生活相談員、支援相談員	
歯科助手	機能訓練指導員	
栄養士・管理栄養士	栄養士・管理栄養士	

## 必須基準

必須基準は、「法令を遵守しているか」を含めて適正認定事業者が必ず満たさなくてはならない基準です。適正認定事業者は、分野別に定められた16～18項目のすべてをクリアする必要があります。

- 例
- ✓ 職種別に手数料を公表している
  - ✓ 早期離職時（就職後6ヶ月以内）の返戻金制度を設けている
  - ✓ 求職者に「お祝い金」を支給していない
  - ✓ 自らの紹介により就職した者に対し、転職勧奨をしない
  - ✓ 転職活動をみだりに助長するような広告をしない
  - ✓ 要配慮個人情報、本人の同意を得ないで取得していない
  - ✓ 求人情報は、求人者や求職者に定期的に情報が最新であるか確認を行う、および求人や求職者の情報の時点を明示している

「必須基準」「基本基準」の詳細は、  
適正認定サイトから閲覧することができます。

医療 介護 保育 適正認定

## 基本基準

基本基準は、「求職者や求人者に対してより良いサービスを提供する」ために適正事業者が満たすことが望ましい基準です。適正認定事業者は、分野別に定められた11～13項目のうち一定数以上の項目をクリアする必要があります。

- 例
- ✓ 求職者のキャリア、志向、希望の勤務時間や曜日・勤務場所等の制約等を把握した上で、適した就業先の紹介を行っている
  - ✓ 求人者からの求人申し込みは、電話だけではなく、書面、FAX、メールで受け付けている
  - ✓ 手数料率を含むサービス提供条件は、求人者に充分説明し理解を得た上で、契約締結により事前合意している
  - ✓ 紹介手数料と返戻金の設定方法について求人者から問い合わせがあった際、統計データを用いて自社のサービス内容とその設定理由を説明し、求人者の理解を得ている
  - ✓ 求職者が就職後も長く活躍できるよう、求人者と協力して定着支援を行っている

## 適正認定事業者

有効期間 3年

審査員が、認定を申請した事業者の事業責任者等にヒアリングを実施し、提出書類の内容を確認した上で適正認定事業者として認定します。



〈認定マーク〉  
適正認定事業者は、認定を受けた分野の認定マークをホームページや会社案内、名刺等の媒体に利用することができます。



適正認定サイトでは、最新の適正認定事業者の社名検索をはじめ、認定事業者のサービス名称、対象職種別の常用就職の紹介実績数（目安）、サービス対応エリア等を確認することができます。

医療 介護 保育 適正認定



認定後においても求人者の苦情や評価を認定事業者にフィードバックすることで、サービス品質の維持、改善を図っていきます。

## 1 顧客推奨度調査の実施



医療・介護・保育分野に特化した本認定制度の背景・理念に沿う社会の実現のため、本認定制度へ参画する業界団体所属の求人者へ向けて、認定事業者に関する顧客推奨度を調査するアンケートを実施し、そのアンケート結果を認定事業者へフィードバックすることでサービス品質の改善促進活動をおこなっています。

[https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/outline/customer\\_survey/](https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/outline/customer_survey/)

## 2 認定事業者に関する苦情窓口の運営



分野別適正事業者認定制度運営事務局 苦情・ご意見・ご要望窓口認定制度の不明点等のお問い合わせをはじめ、適正認定事業者に関する苦情・ご意見・ご要望についても、こちらの窓口で随時受け付けています。苦情については事実確認の上、本認定制度協議会（※）に報告します。

また、必要に応じて当該事業者にしかるべき回答を求めます。

※本認定制度協議会は、労働関連法等を専門とする有識者、医療・介護・保育それぞれの業界団体を代表する委員から成り、本認定制度全体をガバナンスする役割を担っています。

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/consultation/>



### 「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてのトラブルや法令違反の疑いがある場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』で相談を受け付けています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_30703.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30703.html)

本認定制度は、以下団体の協力により創設され、令和3年度から実施しています。（五十音順）

### 医療分野

（公社）全日本病院協会、（公社）日本医師会、（一社）日本医療法人協会、（公社）日本看護協会、（公社）日本歯科医師会、（公社）日本精神科病院協会、（一社）日本病院会

### 介護分野

（一社）全国介護事業者連盟、（社福）全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会、高齢者住まい事業者団体連合会（（公社）全国有料老人ホーム協会、（一社）全国介護付きホーム協会、（一社）高齢者住宅協会）、（公社）全国老人福祉施設協議会、（公社）全国老人保健施設協会

### 保育分野

（社福）全国社会福祉協議会 全国保育協議会、（公社）全国私立保育連盟、（社福）日本保育協会



# 医療・介護・保育分野における 適正な有料職業紹介事業者認定制度

## 適正認定事業者一覧 (社名五十音順)

2024年10月31日時点  
(※)は、2024年度認定事業者

### 医療分野認定企業

株式会社アイデム 株式会社Act Anyway 株式会社ALC 株式会社医師のとも 株式会社WILLCO 株式会社ウイングメディカル九州 株式会社エス・エム・エス 株式会社SEプラス エニーキャリア株式会社 株式会社エム・ディー・マネジメント 株式会社エムステージ エムスリーキャリア株式会社 株式会社エルユーエス 株式会社キャリア	株式会社キャリアシステム キャリアバンク株式会社 株式会社キャリアプランニング 株式会社クイック クラシス株式会社 株式会社グローマス 株式会社ケアネットワークスデザイン 株式会社CONNECT 株式会社CMEコンサルティング 株式会社ジョブズコンストラクション(※) 総合メディカル株式会社 株式会社ツナガリキャリア ディップ株式会社 株式会社トライトキャリア	株式会社日本教育クリエイト 日本メディカルコネクション株式会社 株式会社ファーストコネクト 株式会社ブレイブ 株式会社フロー 株式会社マーキュリー 株式会社マイナビ 株式会社メディウェル(※) 株式会社メディカル・コンシェルジュ 株式会社メディカル・プリンシプル社 株式会社メディカルジョブセンター 株式会社メディカルリソース 株式会社リクルートメディカルキャリア レバレジーズメディカルケア株式会社
---	--	---

### 介護分野認定企業

株式会社Act Anyway 株式会社ALC 株式会社ウィルオブ・ワーク 株式会社エス・エム・エス 株式会社エルユーエス 株式会社キャリア 株式会社キャリアシステム 株式会社キャリアプランニング 株式会社クイック	シューペルブリアン株式会社 株式会社ジョブズコンストラクション(※) 株式会社ゼフィロス 株式会社SOYOKAZE Staff Company 株式会社ツクイスタッフ ディップ株式会社 株式会社ドットコム・マーケティング 株式会社トライトキャリア 株式会社日本教育クリエイト	株式会社ファーストコネクト 株式会社ブレイブ 株式会社ベネッセキャリアオス 株式会社マイナビ 株式会社メディカル・コンシェルジュ 株式会社メディカルジョブセンター ライクスタッフィング株式会社 レバレジーズメディカルケア株式会社
--	---	---

### 保育分野認定企業

株式会社アスカ 株式会社アスカクリエート 株式会社あんだんて 株式会社エス・エム・エス 株式会社CMEコンサルティング	株式会社ジョブズコンストラクション(※) Simple株式会社 株式会社トライトキャリア 株式会社ネクストビート 株式会社ブレイブ	株式会社マイナビ 株式会社メディカル・コンシェルジュ 株式会社メディカルジョブセンター ライクスタッフィング株式会社 レバレジーズメディカルケア株式会社
---	---	--

※ 2024年度認定より、早期離職時の返戻金は、就職後「6ヶ月以内」以上を条件としています。



一般社団法人 日本人材紹介事業協会 (略称・人材協)

厚生労働省同制度受託事業者